

第3回八雲町スポーツ推進審議会および第3回八雲町スポーツ推進委員会を開催します

八雲町スポーツ推進審議会、教育委員会の諮問に応じ、町のスポーツ振興に関する重要事項について審議する会議です。

八雲町スポーツ推進委員会は、町民のスポーツの推進に關し、連絡調整および指導・助言を行う組織です。

○第3回八雲町スポーツ推進審議会

【日時】 3月19日(木)

午後5時

【場所】 総合体育館(会議室)

○第3回八雲町スポーツ推進委員会

【日時】 3月19日(木)

午後6時30分

【場所】 総合体育館(研修室)

【内容】

- ・令和元年度八雲町社会体育事業実施報告について
- ・令和元年度八雲町社会体育施設利用状況について
- ・令和2年度八雲町教育行政方針(社会体育)について
- ・令和2年度八雲町社会体育事業計画(案)について
- ・令和2年度体育課主要事業

および予算について八雲町社会体育施設使用料の改正について

【問い合わせ先】

教育委員会体育課

☎0137-62-2141

かを
さま
の
意見
を
広く
募集
します
町民
ら
の
公募



令和元年度行政評価について

町が実施した事務事業の目的や効果、課題意識やコスト意識による事務事業の改善点を検討することなどにより、職員が町民の視点に立ち、より効率的に事務事業を執行していくことを目的に行政評価を実施しています。

平成30年度に実施した事務事業の行政評価結果を公表し、町民の皆さまから意見をお聞きするため実施します。

1、意見提出できる方

①町内に住所を有する方

②町内に住所を有していない

ても、町内の事業所で働いている、または学んでいる方

③町内で活動する法人、団体

※年齢制限はありません。

2、留意事項

意見の提出にあたっては、書面に必ず次の事項を記載願います。記載がない場合は、取り扱いきませんのでご留意願います。

(1)住所

(2)氏名(法人その他団体の場合は、名称および代表者名)

(3)連絡先電話番号

(4)「1-②」に該当する方は、事業所または学校の名称を記載願います。

※個人情報情報は、本件の内部管理のみに使用します。また、提出意見および検討結果の公表にあたっては、個人情報保護を公表することはありません。

【意見の募集期間】

3月5日(木)

～4月6日(月)まで

【資料の入手方法】

①次の場所への備え付け

・政策推進課

・熊石総合支所地域振興課

・落部支所

②町ホームページからダウンロード

【提出方法】

意見の提出方法は、次のい

ずれかの方法とします。

①書面の持参 ②郵送

③ファックス ④電子メール

※電話での申し込みは受け付けていません。

【提出先・問い合わせ先】

政策推進課

〒049-3192

八雲町住初町138番地

八雲町役場政策推進課宛

☎0137-62-2300

☎0137-62-2120

電子メール

seisaku@town.yakumo.lg.jp

北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会委員を募集します

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆さまの代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

【応募資格】

道内在住の満20歳以上の方(ただし、議員や公務員等を除く)

【募集人数】 5名

【任期】

令和2年7月～2年間(開催は年2～3回を予定しています)

【応募方法】

北海道後期高齢者医療広域連合および市区町村窓口にある応募要領を参照してください。

【応募期限】 4月30日(木)

【選考】

選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します。

【報酬など】

1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します。

【申し込み・問い合わせ先】

北海道後期高齢者医療広域連合
☎011-290-5601